

食品加工事業者・食品加工機械製造業者向け

食品用器具の ポジティブリスト制度の 現状について

定員

80名

2018年6月13日に食品衛生法が改正され、経過措置期間が終了し、2025年6月1日以降は「法律で定められたリストに適合した材料のみ使用すること」が義務化されました。食品衛生法において食品用器具とは何を指すのか、また何が対象となるのかなどポジティブリスト制度の概要について運用ベースでお話いただきます。

受講料
無料

- ポジティブリスト制度の概要
- 対象となる食品用器具とはなにか
- 合成樹脂の範囲について
- 必要な情報や保存書類について

一般財団法人化学研究評価機構
食品接触材料安全センター

かじはら たけとし

梶原 健世 氏

(一財)化学研究評価機構食品接触材料安全センターとは？

食品接触材料製品の安全性に関する情報の収集、および提供、ポジティブリスト制度への円滑な導入ができるよう支援する会員制の機関。

会場

旭川リサーチセンター
1階スタジオ

(旭川市緑が丘東1条3丁目1番6号)

申込
方法専用フォーム・申込み用紙
よりお申込ください。7 / 23 木
15:00 - 17:00

<希望される方は申込時にご記入ください>

- ① ポジティブリスト制度に関するご質問がある方は、申込みフォームにてご記入ください。
- ② セミナーの翌日の7月24日(金)に個別企業訪問を予定しております。希望される方は申込みください。

食品に触接触れる部分は
適合された合成樹脂ですか？

【お問合せ先】

一般財団法人 旭川産業創造プラザ
(旭川市緑が丘東1条3丁目1番6号)企業支援グループ
Seminar(※)arc-net.or.jp

☎ : 0166-68-2820 FAX : 0166-68-2828

(※)は@に変更してください。

(例)製品に使用する水の配管（塩ビ管等）は法律で定めるリストに適合していますか？



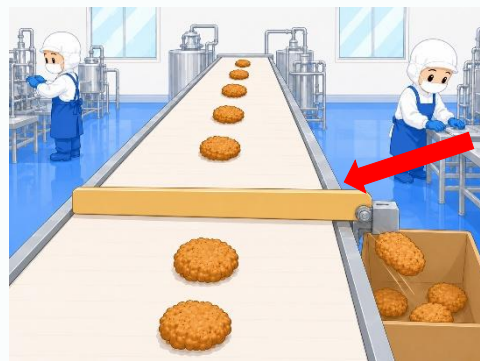
(例)クッキー型の素材は合成樹脂は、法律で定めるリストに適合していますか？



(例)食品が直接触れるトレイに使用されている合成樹脂は、法律で定めるリストに適合していますか？



(例)フリッパー選別機に使用されている合成樹脂は、法律で定めるリストに適合していますか？



メールかFAXで
お申込みください。

専用フォームよりも
お申しいただけます。



企業名・団体名	
住 所	
電話番号	
フリガナ 氏 名	
E-mail	
ポジティブリスト制度について、 ご質問等がございましたらご記入 ください。	
7月24日(金)の個別訪問の希望	希望する ・ 希望しない

【お問合せ先】



一般財団法人 旭川産業創造プラザ
(旭川市緑が丘東1条3丁目1番6号)

企業支援グループ
Seminar(※)arc-net.or.jp

☎ : 0166-68-2820 FAX : 0166-68-2828

(※)は@に変更してください。